

令和6年度大石田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は耕地面積 1,680ha の約 79% (約 1,329ha) を水田が占めており、恵まれた気象条件や豊富な水資源、肥沃な土壌を活かして、高品質、良食味米の安定供給基地として大きな役割を果たしてきた。

需給調整では、主食用米から展開しやすい非主食用米等、特に安定的な収入が見込める備蓄米を中心に積極的な取り組みが行われてきた。また、そばをはじめとする畑作物の生産や、すいかを中心とした園芸作物の振興により、足腰の強い多様な水田農業の確立を目指した取り組みが展開されてきた。

近年、農家数の減少、高齢化や収益力減少による担い手不足及び離農者の増加が大きな課題となっており、地域の労働力の減少が顕在化してる。また、米の需要量が減少するなかで、依然として水稻生産への依存度が高く、高収益作物の導入、本作化の推進が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

高収益作物の導入にあたって、地域の気候やほ場条件にあった 14 品目の野菜を、地域振興作物として導入を推進する。特にすいかについては、ブランド化により大きな収益力が見込めることから重点作物として推進する。また、子実用とうもろこしについても、地域振興作物（条件付き）として導入を推進し、耕畜連携の取組を推進する。

○ 収益性・付加価値の向上

付加価値向上による収益力の強化のため、「尾花沢すいか」や「新山寺すいか」、町固有のそば在来種「来迎寺在来種」等を活用し、生産者と実需者が一体となった地域ブランド化・地産地消の取り組みを推進する。

○ 新たな市場・需要の開拓

コメ輸出については、今後も新市場の開拓が見込まれるため、更なる取組数量の拡大に向けて県や関係機関等と連携のもと低コスト技術の普及を積極的に推進する。

○ 生産・流通コストの低減

収益力強化の観点から、米の生産にあたっては、フレコン・バラ出荷等の流通コスト削減の取り組みや高密度播種育苗栽培等の低コスト栽培技術の導入により生産コストの低減を図る。

また、そばの生産にあたっては、分散作圃の解消に向けて連坦団地化を推進し、生産コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手の高齢化や新規就農者の減少等により、労働力が減少傾向にあるため、そばや子実用とうもろこし等の畑作物の導入による畑地化を含めた水田の有効活用を検討していく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

収益力の高い園芸作物や省力的な管理が可能なそば等で、水田のフル活用に向けた転換を図

る。また、労働生産性が高い子実用とうもろこしの導入、転換の推進を図る。

○ 地域における新しい生産体系の構築

交付対象水田の見直しに伴い、新しい生産体系（畑地化等）の構築を、農業者及び関係機関と検討する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

営農計画書等により、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田がないか等の利用状況を年度内に点検する。

令和4年度の点検結果は、3年以上継続して不作付地となっているほ場は約3.2haあり、令和5年度も不作付地となった場合は交付対象外水田に該当する旨を通知したが、それに併せて畑地化の検討を行うよう該当農家へ通知した。こうした点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化等の構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

山形県農業再生協議会から示される「生産の目安」を基本として生産するとともに、需要を意識した「売れる米づくり」で他産地との差別化を図り、安心・安全を基本とした高品質・良食味米の産地としての地位を確立する。

具体的な方法として、特別栽培米について、主食用米の50%（約380ha）以上を目指して取組拡大を推進し、環境保全型農業を軸とした大石田米ブランドの確立を図る。

（2）備蓄米

生産者にとって安定的な収入の一つとなることから、積極的に取り組んでいく。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

畜産農家への安定的な供給が求められていることから、複数年契約の取り組みを推進し生産拡大を図る。

イ 米粉用米

実需者から信頼される品質を確保し、安定的な生産を推進するため、複数年契約の取り組みを推進し生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

国内需要の減少に対応するため、輸出用米等の新たな需要を発掘し、需要拡大を図る。

エ WCS用稲

安定供給に向け、生産者と実需者の意向を把握しながら、地域ぐるみの需給マッチング体制を構築していく。

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中で、水田の有効活用を図るため、生産の目安に近づくよう積極的に推進していく。また、収益力強化の観点から低コスト化の取り組みを支援し、安定的な供給体制の確立に取り組む。

（4）麦、大豆、飼料作物

当町は地理的・地域的な条件から麦、大豆の生産に適さないため、ほかの転換作物の作付を推進する。

飼料作物については、地域振興作物である子実用とうもろこしを中心として、飼養規模の増大や粗飼料基盤の確立と自給率向上を目指すとともに、収量確保の取組、団地化による生産性の向上や低コスト化を推進し、収益化強化を図る。

(5) そば、なたね

そば、なたねの導入にあたっては、実需への安定的な供給体制の確立のため、栽培面積の拡大を目指す。引き合いの高い町固有の在来種「来迎寺在来種」を活用し、栽培指針の徹底や団地化等の取り組みを推進し、収量確保、作業効率化に努めるとともに、地域ブランド化を推進する。

なたねについては取り組みなし。

(6) 地力増進作物

高収益作物の導入にあたって、土づくりは必要不可欠であり、その土づくりの一環として地力増進作物（えん麦）の生産を推奨し作付拡大を図る。特に、すいかの後作として最適なえん麦の作付を推奨していく。

(7) 高収益作物

集落毎の条件を活かし、すいかをはじめとする地域振興作物の作付拡大を図る。すいかについては、消費者動向、他産地間との競合等による低価格での販売を避けるため、「尾花沢すいか」や「新山寺すいか」等のブランド化、高価格維持を図る厳正な選果と、出荷時期調整による長期市場出荷を推進する。

野菜等については、地域に適した作物を設定し個性ある産地づくりを推進する。くわえて、うど・うるい等の山菜の振興を図るとともに、消費者から引き合いの出る高品質な農産物の生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	760.6		776.0		776.0	
備蓄米	147.6		134.5		117.4	
飼料用米	24.5		23.9		24.5	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	1.0		1.0		1.6	
WCS用稲	2.7		2.7		3.2	
加工用米	10.2		10.5		11.1	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.1		0.1		0.4	
飼料作物	13.6		15.0		3.0	
◇子実用とうもろこし	10.9		13.3		3.0	
そば	234.5		186.1		47.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.3	
高収益作物	54.8		39.2		21.3	
◇野菜	50.6		35.1		17.2	
・すいか	39.4		25.5		10.0	
・トマト	0.1		0.0		1.2	
・なす	0.2		0.1		0.3	
・カボチャ	1.5		1.1		0.6	
・大根	1.9		1.9		1.2	
・里芋	1.3		1.1		1.2	
・枝豆	0.1		0.1		0.3	
・アスパラガス	1.6		1.2		0.3	
・自然薯	0.6		0.4		0.3	
・ウド	0.1		0.1		0.3	
・ウルイ	1.1		1.1		0.3	
・ワラビ	2.0		1.9		0.3	
・タラノメ	0.1		0.0		0.3	
・キャベツ	0.6		0.6		0.6	
◇花き・花木	0.6		0.6		0.6	
◇果樹	3.2		3.1		3.1	
◇その他の高収益作物	0.4		0.4		0.4	
その他	0.0		0.0		0.0	
◇その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	17.8		86.8		270.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	すいか（基幹作）	重点振興作物助成	作付面積（水田）：10.0ha	（令和5年度）37.51ha	（令和8年度）10.0ha
2	トマト、なす、カボチャ、大根、 里芋、枝豆、アスパラガス、自然 薯、ウド、ウリイ、ワラビ、タラ ノメ、キャベツ、子実用とうもろ こし（全て基幹作）	振興作物助成	合計作付面積（水田）： 7.2ha	（令和5年度）7.72ha	（令和8年度）7.2ha
3	加工用米（基幹作）	加工用米低コスト生産助成	10a当たりの生産費： 100,200円 （10a当たりの収益2.0% 増）	（令和5年度） 作付面積：10.16ha 低コスト生産取組面積： 8.87ha 10a当たりの生産費： 102,284円	（令和8年度） 作付面積：11.1ha 低コスト生産取組面積： 11.1ha 10a当たりの生産費： 100,200円 （10a当たりの収益2.0%増）
4	そば（基幹作）	そば生産助成	作付面積（水田）：47.0ha	（令和5年度）233.09ha	（令和8年度）47.0ha
5	そば（来迎寺在来種） （基幹作）	そば（来迎寺在来種）振興 助成	10a当たりの収量：55.0kg	（令和5年度） 来迎寺在来種取組面積 （水田）：227.91ha 10a当たりの収量：48.2kg	（令和8年度） 来迎寺在来種取組面積 （水田）：47.0ha 10a当たりの収量：55.0kg
6	そば（基幹作）	そば団地化助成（団地面 積：①1ha以上②2ha以上 ③3ha以上）	10a当たりの刈取作業時 間： 0.30時間	（令和5年度） 連坦団地面積（水田） 1ha以上：29.39ha 2ha以上：15.08ha 3ha以上：110.63ha 10a当たりの刈取作業時間： 0.586時間	（令和8年度） 連坦団地面積（水田） 1ha以上：5.0ha 2ha以上：10.0ha 3ha以上：32.0ha 10a当たりの刈取作業時間： 0.30時間
7	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米生産助成	作付面積：1.2ha	（令和5年度）1.02ha	（令和8年度）1.6ha
8	えん麦（基幹作）	地力増進作物生産助成	作付面積（水田）：0.3ha	（令和5年度）0ha	（令和8年度）0.3ha
9	子実用とうもろこし （飼料作物） （基幹作）	子実用とうもろこし低コス ト生産支援助成	10a当たりの生産費： 67,400円 （10a当たりの収益3.0% 増）	（令和5年度） 作付面積（水田）：10.93ha 低コスト生産取組面積： 10.93ha 10a当たりの生産費： 69,500円	（令和8年度） 作付面積（水田）：3.0ha 低コスト生産取組面積： 3.0ha 10a当たりの生産費： 67,400円 （10a当たりの収益3.0%増）
10	子実用とうもろこし （飼料作物） （基幹作）	子実用とうもろこし収量向 上取組助成	10a当たりの収量：640kg	（令和5年度） 作付面積（水田）：10.93ha 10a当たりの収量：521kg	（令和8年度） 作付面積（水田）：3.0ha 10a当たりの収量：640kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：大石田町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	31,000	すいか(基幹作)	実需者と出荷・販売契約等(自家利用除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと
2	振興作物助成	1	13,000	トマト、ナス、カボチャ、大根、サトイモ、枝豆、アスパラガス、自然薯、ウド、ウルイ、ワラビ、タラノメ、キャベツ、子実用とうもろこし(全て基幹作)	実需者と出荷・販売契約等(自家利用除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと(定植初年度に収穫できない作物については、山形県農林水産部が定める「葉茎菜類振興指標」、「根菜類振興指標」に沿った肥培管理を行うことで助成) 子実用とうもろこしは、上記要件に加えて50a以上の作付けを行うこと
3	加工用米低コスト生産助成	1	6,000	加工用米(基幹作)	生産コスト削減のための取組を2つ以上行うこと
4	そば生産助成	1	20,000	そば(基幹作)	実需者と出荷・販売契約等(自家利用除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと
5	そば(来迎寺在来種)振興助成	1	2,000	そば(来迎寺在来種)(基幹作)	来迎寺在来種の生産を行うこと
6	そば団地化助成(団地面積：①1ha以上②2ha以上③3ha以上)	1	①1ha以上： 1,000 ②2ha以上： 2,000 ③3ha以上： 3,000	そば(基幹作)	対象作物について、1ha以上の連坦団地を構成していること
7	新市場開拓用米生産助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること
8	地力増進作物生産助成	1	20,000	えん麦(基幹作)	地力増進作物の生産・すきこみを行い、翌年度に地域振興作物を作付けし、実需者と出荷・販売契約等(自家利用除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと
9	子実用とうもろこし低コスト生産支援助成	1	2,000	子実用とうもろこし(飼料作物)(基幹作)	生産コスト削減のための取組を1つ以上行うこと
10	子実用とうもろこし収量向上取組助成	1	2,000	子実用とうもろこし(飼料作物)(基幹作)	碎土率70%以上の播種床造成を行い、かつ、播種機を用いて適切な播種速度(時速5km～8km)で播種を行うこと

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。